

# 「第3期愛知県がん対策推進計画」の推進に関する平成30年度の主な取組

がん対策を総合的かつ計画的に推進し、がんになっても安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指す。

## 基本方針（Ⅰ）：がんの予防・がん検診による早期発見の推進

○がんにより死亡する人を減らすには、喫煙や食事、運動等の生活習慣に配慮し、県民自らががんの予防に努めることができるよう、予防の取組を推進する。  
○がんにかかった場合も、がんを早期発見し、早期治療につなげるため、がん検診を受診することを促す取組を行うとともに、精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう、受診勧奨等を進める。

### 1 がん検診普及啓発事業

市町村、企業等と連携し、「がん検診受診促進キャンペーン月間（10月）」を中心にポスターを配布し、街頭啓発等を行う等、広くがんの予防やがん検診の普及啓発を実施。

- ① ピンクリボン街頭キャンペーン（10月11日に東京海上日動あんしん生命保険会社と連携して実施）
- ② がん検診啓発ポスターの作成、配布（キャンペーン月間用だけでなく、今年度は新たに女性向け、働く世代向けを作成）
- ③ 啓発グッズの作成、配布（今年度は新たに女性向けのあぶらとり紙、働く世代向けのスマホクリーナーを作成）

### 2 がん検診従事者講習事業

がん検診の精度向上のため、各種がん検診に従事する者の資質向上を目的とした講習会を2月から3月に開催予定。また、がん検診の胃内視鏡検査に従事する医師に対する研修を12月に実施。

### 3 がん検診精度管理委員会の開催

前年度の市町村がん検診の実施結果やプロセス指標改善のための取組状況等を調査・集計し、12月に専門家で構成する委員会での分析・検討を行い、市町村への統計情報の提供や技術的助言を3月に実施予定。

### (2) 中学校教職員向けがん教育研修会

教員が自らががん教育を行えるよう、教員向け研修会を8月に開催し、145名が参加。

### 2 女性に特有のがん対策（拡充）

検診の受診推奨開始年齢の女性が多く所属する大学と連携した講演会やイベントの開催による啓発活動や、女性が検診等を受診しやすい環境づくりのための医療機関に関する情報提供を実施。

- ① 大学と連携した子宮頸がんに関する講演会を10、11月に開催。（愛知みずほ大学：参加者90名、愛知県立大学：参加者71名）
- ② 名古屋ピンクリボンフェスタ2018 in ナナちゃんストリートを実行委員会と共催し10月に開催  
がん体験者であるタレントの矢方美紀さんのトークショーなどを通して啓発

### 3 小児がん対策

小児がん患者の就学（復学）支援のため、がん診療連携拠点病院の看護師等と病気療養児の教育に携わる教員等で情報交換や事例検討を行う、病気療養児の就学支援に関する研修会を8月に開催。

### 4 働く世代のがん対策

働く世代のがん検診受診率向上やがんにかかっても働きながら治療を続けられる環境づくりに向けた講演会の開催や、労働関係機関と連携した啓発活動を実施。

- ① 働く世代のがん対策講演会を1月に開催。（株式会社デンソー：参加者130名）
- ② 市町村向け講演会を3月に開催予定。

## 基本方針（Ⅱ）：県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

○県内どこに住んでいても、身近な医療機関の外来等において、病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等及びがん医療を行う医療機関の更なる均てん化を推進する。  
○ゲノム医療等の新たな治療法の推進や、希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代（Adolescent and Young Adult、思春期世代と若年成人世代）のがん対策等新たな課題についても、取組を進める。

### 1 がん診療連携拠点病院等の指定

国指定の「がん診療連携拠点病院」（17病院）と県指定の「がん診療拠点病院」（10病院）を中心に地域におけるがん医療水準の向上とがん診療連携の強化を図っているが、指定期間は4年間（次期期間は平成31～34年まで）であり、今年度、国指定、県指定とも指定期間が満了するため、国への推薦を行うとともに、県の指定手続きも実施。（7月に推薦基準等専門検討会議を開催し、10月に推薦病院選定のための審査委員会を開催。国指定は、3月の国の有識者による検討会議後、決定する予定。県指定も現地調査等を行い、3月に決定する予定。）

### 2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助

がん診療連携拠点病院が、がん相談支援センターの運営や診療機能、医療連携機能の強化を図るために要する経費に対して補助金を交付。

### 3 陽子線治療の講演会を開催

放射線治療の1つであり、痛みがなくからだにやさしい陽子線治療を県民に広く周知するため、講演会を1月に開催。

## 基本方針（Ⅳ）：みんなで支え合い、がんになってもがん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現

○がんと診断されると、様々な悩みが生じ、不安を抱えるため、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」を中心に、労働関係行政機関や患者団体等と連携し、がん患者や家族の相談支援や情報提供を行う。  
○がん登録を推進し、県民にわかりやすいがん情報を提供するとともに、がん研究を進める。

### 1 ピア・サポーター養成事業（新規）

ピア・サポート活動を周知するための講演会を開催し、興味を持つ方を増やし、その後、ピア・サポート活動に必要な知識や対話技術を学ぶ「ピア・サポーター養成研修」を患者団体に委託して開催。（詳細は別紙のとおり）

### 2 がん患者・家族に関する相談支援事業

がん経験者によるがん患者・家族の悩みや疑問に対する電話相談を患者支援団体に委託して実施。（4月～3月 年60回。12月までの利用者数176名、広報等の掲載を依頼し、前年比149%）

### 3 がん相談支援センターの周知（新規）

地域の医療機関を対象に、無料でだれもが利用できる拠点病院の「がん相談支援センター」の周知を行い、がん患者や家族の利用を促す。（詳細は別紙のとおり）

### 4 がん患者サポートブックの作成（拡充）、相談窓口周知用リーフレットの作成（新規）

「がん相談支援センター」を始めとする様々な相談窓口や医療費等の制度をまとめた「がん患者サポートブック」と、簡易版のリーフレットを作成し、広く周知。（詳細は別紙のとおり）

### 5 愛知県悪性新生物患者登録事業（がん登録事業）

がんの診断治療に関する情報を医療機関から収集して、県民のがんの罹患状況を把握し、がん対策やがん研究の基礎資料とするとともに、結果を医療機関や県民にわかりやすく情報提供する予定。

### 6 愛知県がん登録情報利用等審議会の開催

平成31年1月から研究者等に対し全国がん登録のデータ提供が行われることから、有識者による「愛知県がん登録情報利用等審議会」を10月に開催し、情報提供を行う際の利用の手続きや審査方法等の事務処理を定めたマニュアル等を作成。

## 基本方針（Ⅲ）：子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進

○がんは全ての世代で発症し、一生のうちに約2人に1人が罹るとされており、罹患の特徴を踏まえ、「小児がん」、「AYA世代のがん」、「女性特有のがん」、「働く世代のがん」、「高齢者のがん」のライフステージに応じた対策を推進する。  
○子どもの頃から、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるため、がん教育を広げていく。

### 1 がん教育（教育委員会の支援）

#### (1) 中学生向けのがん専門医等によるモデル講座の開催

応募のあった一宮市立大和中学校を始め4校において医師によるモデル講座を6月以降実施。合わせて1,724名の参加があり、生徒の他、管内の教員、市町村保健センター職員等も聴講。